

## 令和5（2023）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

## 市町名 那須烏山市

## 【問い合わせ】

市町担当課名	こども課、健康福祉課（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌・風しん5期）
郵便番号	321-0526
住 所	那須烏山市田野倉85-1（那須烏山市保健福祉センター内）
T E L	0287-88-7116（こども課） 0287-88-7115（健康福祉課）
F A X	0287-88-6069

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考	
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風（DPT-IPV）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	11,500 円		
ジフテリア、百日せき、破傷風（DPT）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	6,000 円		
ジフテリア、破傷風（DT）	11歳～13歳未満にある者	5,500 円		
麻しん、風しん（MR）	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	11,000 円	2期の対象：年長児（5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間にある者）  風しんの追加的対策（事業期間：平成31年2月1日～令和7年3月31日） ※集合契約対象外の単独ワクチンの場合	
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ			
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,500 円		
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ			
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,500 円		
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ			
	5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ			
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,000 円		【特例対象についての注意】 ①平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者			
	特例対象 ①平成19年4月1日までに生まれた20歳未満にある者 ②平成21年10月1日までに生まれた13歳未満にある者			
結核（BCG）	1歳に至るまでの間にある者	10,000 円		
急性灰白髄炎（不活化ポリオ）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	10,500 円		
子宮頸がん（2価・4価）	平成9年4月2日～平成24年4月1日生まれ	17,000 円	【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 【キャッチアップ接種対象者】平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子	
子宮頸がん（9価）		28,500 円		
H i b（インフルエンザ菌b型）	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	9,000 円		
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,500 円		
水痘	生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある者	9,500 円		
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,500 円		
ロタウイルス（1価：ロタリックス）	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	15,000 円		
ロタウイルス（5価：ロタテック）	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	10,000 円		
予診のみ		0 円		

## 特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。

★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合
- ・定期接種に該当しないと判断した場合